

## ひとにやさしいまちづくり推進指針（2020～2024）推進状況の管理について

## 1 推進状況の管理

現行指針において、ひとにやさしいまちづくりの推進状況を明らかにするため、次のとおり、主要な指標を設定し、指標の推移とともに、関係する施策の実施状況を把握し、ひとにやさしいまちづくり推進協議会に報告・協議の上、施策の改善・見直しを継続的に行うこととしている。

## 2 主要な指標の推移

主要な指標の実績は次のとおり。

推 進 方 向						
指 標 名	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 実績（見込）	令和6年度 目標	単位
<b>1 全ての人互いに支え合うことのできる「心」を醸成する『ひとづくり』</b>						
① ひとにやさしいまちづくりの 県民認知割合	49.4	60.0	65.7	65.1	70.0	%
<b>2 全ての人安全かつ円滑に移動でき、快適に過ごすことができる『まちづくり』</b>						
② バリアフリー化に対応した 特定公共施設数[累計]	102	105	108	112 (R5.12月末)	108	施設
③ ノンステップバスの導入率	32.7	37.0	40.4	R7.1月 確定予定	41.0	%
④ ひとにやさしい駐車場利用 証制度駐車区画数[累計]	1,070	1,079	1,101	1,120 (R5.12月末)	1,150	区画
<b>3 全ての人に使いやすい『ものづくり』</b>						
⑤ 誰もが使いやすい製品の 研究・開発支援件数[累 計]	2	2	2	R6.7月 確定予定	13	件
<b>4 全ての人が必要なときに必要な形で受け取ることができる『情報発信』</b>						
⑥ 手話通訳者・要約筆記者 の派遣件数	52	53	59	54 (R5.12月末)	80	件/年
⑦ ユニバーサルデザイン電 子マップ登録施設数[累 計]	1,520	1,521	1,533	1,532 (R5.12月末)	1,580	件
<b>5 全ての人が多様な分野で主体的な活躍できる『参画』</b>						
⑧ 保育を必要とする子どもに 係る利用定員(4月1日現 在)	32,531	32,750	32,474	31,692	33,834	人
⑨ 障がい者の雇用率	2.28	2.37	2.38	2.42	2.4	%

## 【各推進方向の主な指標の状況】

(1) 令和5年8月に実施したひとにやさしいまちづくりに関する意識調査の結果、「ひとにやさしいまちづくりの県民認知割合」は、令和4年度の65.7%から0.6%減少し、**65.1%**となった。

今年度からひとにやさしいまちづくりセミナーの回数を2回から4回に増やし、1月～2月に開催。来年度は、セミナーや、指針の改定に向けて県民からの意見を聴取する機会を捉えてひとにやさしいまちづくりの理念の普及啓発を図る。

(2) 「ひとにやさしい駐車場利用証制度駐車区画数」は、県広報媒体や市町村広報誌の活用による制度周知を行い、令和5年12月末現在で、令和4年度から19区画増加し、**1,120区画**となっている。県内に複数店舗事業展開している企業に対する周知等により更なる区画の拡大を目指す。

(3) 「ユニバーサルデザイン電子マップ登録施設数」は、施設の廃止のため、昨年度から1施設減少している。県広報媒体の活用により、バリアフリーに対応した施設の登録について呼びかけを行っている。今後、県内の事業者に対して周知を行う。

(4) **障がい者の雇用率**は、平成30年から毎年増加しており、令和5年度の実績は、対前年度比で0.04ポイント上昇し、**2.42%**となり、過去最高を更新している。(法定雇用率2.3%、全国平均2.33%)

障がい者雇用への理解促進を図るため、県内事業所の人事担当者等を対象に、障がい者の受け入れのプロセス等を学ぶセミナー等を開催し、障がい者雇用の促進に取り組む。

※ 障がい者の法定雇用率は、令和6年4月以降、段階的に引き上げられ、**令和6年4月から2.5%、令和8年7月から2.7%**となる。なお、指針の目標値については、次期指針改定時に見直すこととする。